

## 第 58 回（令和 3 年度第 11 回）公立大学法人公立小松大学教育研究審議会 議事概要

日時 令和 4 年 1 月 12 日（水）13 時 30 分～14 時 40 分

場所 中央キャンパス 2 階会議室

出席者

（委員）山本委員（議長）、横川委員、木村委員、北岡委員、真田委員、岩田委員、  
岡村委員、酒井委員、徳田委員、盛田委員

（事務局）事務局長、学生課長、総務課長、総務課員

### 1 議事

#### (1) 議事概要の確認

議長より、資料 1 に基づき、第 57 回（12 月 8 日開催）教育研究審議会の議事概要案について説明があり、原案通り承認された。

#### (2) 審議事項

##### ① 公立大学法人公立小松大学中期計画の変更について

議長より、資料 2 に基づき、大学院の設置に伴う公立大学法人公立小松大学中期計画の変更について説明があった。また、事務局長より、予算、収支計画及び資金計画について説明があった。審議の結果、原案通り承認され、今月開催の経営審議会および理事会に諮ることとなった。

##### ② 公立大学法人公立小松大学組織及び運営に関する基本規則の改正について

議長より、資料 3 に基づき、大学院の設置に伴う公立大学法人公立小松大学組織及び運営に関する基本規則の改正について説明があった。事務局長より、1 学部 1 学科でも学部長とは別に学科長を置くことができるよう必要な改正を行った旨説明があった。審議の結果、原案通り承認され、今月開催の経営審議会および理事会に諮ることとなった。

##### ③ 公立小松大学職員給与規則の改正について

議長より、資料 4 に基づき、大学院の設置に伴う公立小松大学職員給与規則の改正について説明があった。事務局長より、改正内容について補足で説明があった。審議の結果、原案通り承認され、今月開催の経営審議会および理事会に諮ることとなった。

④ 公立小松大学本給の調整額支給細則の制定について

事務局長より、資料 5 に基づき、大学院の設置に伴う公立小松大学本給の調整額支給細則の制定について説明があった。酒井委員より、副指導教員に関する質問があり、事務局長より、助教も副指導教員になれること、また、他専攻の教員が副指導教員になる可能性も考えられ、人数に関しては複数でもよいが基本的には 1 人であると回答があった。審議の結果、原案通り承認され、今月開催の経営審議会および理事会に諮ることとなった。

⑤ 公立大学法人公立小松大学職員退職手当規則の改正について

事務局長より、資料 6 に基づき、大学院の設置に伴う公立大学法人公立小松大学職員退職手当規則の改正について説明があった。審議の結果、原案通り承認され、今月開催の経営審議会および理事会に諮ることとなった。

⑥ 公立小松大学授業料等に関する規則の改正について

議長より、資料 7 に基づき、大学院の設置に伴う公立小松大学授業料等に関する規則の改正について説明があった。木村委員より、大学院への入学を検討している一部学生から、入学料が高額であるとの意見があり、全額免除もしくは減額することは可能かと質問があった。事務局長より、入学定員の半数を全額授業料免除とする想定で試算は行っているが、今年度の決算が出た後に計算を行う予定であると説明があった。議長より、博士後期課程設置を見据えると、入学料の全額免除は難しいかもしれないと意見があり、今月もしくは 3 月開催予定の経営審議会および理事会でも審議される予定である旨説明があった。

⑦ 令和 4 年度時間割について

横川委員より、資料 8 に基づき、令和 4 年度時間割について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

(3) 報告事項

① 令和 4 年 4 月 1 日付け採用予定教員について

議長より、資料 9 に基づき、令和 4 年 4 月 1 日付け採用予定教員について説明があった。

② 大学院修士課程第 2 次学生募集について

議長より、資料 10 に基づき、大学院修士課程第 2 次学生募集について説明があり、定員充足に向けて連携、協力を行うよう話があった。

- ③ 学生等の学びを継続するための緊急給付金について  
横川委員および学生課長より、資料 11 に基づき、学生等の学びを継続するための緊急給付金について報告があった。
- ④ 学校推薦型選抜（一般推薦）の出願状況について  
横川委員より、資料 12 に基づき、学校推薦型選抜（一般推薦）の出願状況について報告があった。
- ⑤ 就職内定状況について  
事務局長より、資料 13 に基づき、就職内定状況について報告があった。

(4) その他

- ① 新年度の委員会等について  
酒井委員より、新年度の各種委員会の委員構成について、意見があった。議長より、今後学部長、学科長および附属施設長等順次決められていく予定であると説明があった。同じく酒井委員より、大学院教育の所管について意見があり、議長より、研究科長および専攻長が主体となって取り組む予定であると回答があった。